

大会規程

[規則の適用]

- * 当連盟が主催する大会においては、以下に定める大会規程の各条項を適用する外は、千葉県少年野球大会特別規則および最新版の「公認野球規則」ならびに全日本軟式野球連盟が発行する最新「競技者必携」および「大会特別規則」を適用する。
- * 4年生以下の低学年大会松戸市予選に関しては、千葉県少年野球低学年大会特別規則を適用する。また、友遊ボール松戸市予選大会についても千葉県少年野球友遊ボール大会競技規則を適用する。

[試合の実施方法等]

1. 試合の回数、時間および得点差コールドゲーム

(1) 本戦・ジュニア戦・新人戦

項目	全試合
試合回数	6回以内
試合時間	1時間30分
得点差コールドゲーム	3回以降10点 4回以降7点

(2) 低学年大会

項目	全試合
試合回数	5回以内
試合時間	1時間15分
得点差コールドゲーム	3回以降10点 4回以降7点

(注) *タイムゲームを最優先する。なお、試合時間はこの時間を超えて新しい回に入らないことを意味する。

*試合時間にはシートノックを含まない。

*試合の開始時刻は球審による試合開始の宣告（プレイの宣告）時とする。

*規定の回数または時間までに勝負が決しない場合は特別延長戦（詳細後述）を行う。

*得点差コールドゲームは同一回終了時もしくは裏の攻撃で規定の得点差に達した場合に適用する。

2. 試合実施の判断

悪天候の際の試合実施の可否の判断は大会本部が行う。（決定時間 6時30分）

3. 試合成立

- 日没、天候不良により試合を途中で中止した場合でも、**本戦・ジュニア戦・新人戦は4回、低学年大会は3回**の表裏が終了していればその試合は成立する。
- この回数に達していない場合については、再試合とし、後日の第1試合前に行う。（決勝戦も同様）
- 途中で中止となったがタイゲームで試合が成立した場合は、直ちに抽選を行い勝者を決定する。なお、決勝戦がこのケースとなった場合は再試合とする。

4. 特別延長戦の実施方法

- ・規定回数または規定時間で勝敗が決しない場合は、特別延長戦を行う。
- ・特別延長戦は、継続打順とし、1死満塁、前回の最終打者を1塁走者とし、2塁、3塁の走者は順次前の打者とする。この状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。勝敗が決しない場合は、更に継続打順でこれを繰り返すが、次のイニングでも決着が着かない場合は抽選で勝敗を決する。決勝戦も同様とする。
- ・また、特別延長戦中での降雨・日没については、すべて抽選とする（決勝戦も同様）

(注) *特別延長戦では当該試合のメンバー表記載の枠内での選手の交代を認める。ただし、当然ながら、特別延長戦に入る前に既に交代した選手の交代は認めない。

[試合の参加メンバー等]

5. 参加資格

- (1) 本戦 : 6年生以下の小学生で編成されたチーム
ただし、3～6年生までの選手の人数が**8人以下同士の数チームが**連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およびメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム名を使用し、併せて連合であることを明記する。
- (2) ジュニア戦&新人戦 : 5年生以下の小学生（本戦との重複を認める）で編成されたチーム
ただし、3～5年生までの選手の人数が**8人以下同士の数チームが**連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およびメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム名を使用し、併せて連合であることを明記する。
- (3) 低学年大会 : 4年生以下の小学生（本戦、ジュニア戦、新人戦との重複を認める）で編成されたチーム
ただし、3～4年生までの選手の人数が**8人以下同士の数チームが**連合チームを組んで、大会に参加することを認める。選手登録およびメンバー表上の連合チームのチーム名は、どちらか一方のチーム名を使用し、併せて連合であることを明記する。

*連合チームの中の1チームの選手数が9名を超えても、連合していた他のチームの選手数が満たない場合はそのチームの選手登録は救済措置として認める。（1・2年生は除く）

6. 出場者の登録

- ・大会の開会式までに出場者を大会メンバー登録票に記載して届け出ること。
- ・同一団体より、複数のチームが出場する場合は、抽選会の前までにメンバー登録票を提出すること。この提出がない場合は、ブロックを分けての抽選を考慮しない。

(注) *登録メンバー以外の選手が出場した場合は失格とする。試合中にこれが発覚した場合はフォーフィットドゲームで相手チームの勝ち（7対0）とする。

7. ベンチ内への入室制限等

- ・ベンチ内には、登録された選手9名以上20名以内、監督、コーチ2名、代表者、スコアラー、介護員（**保護者2名以内**）とする。

(注) *代表者の代理は認めない。県連主催試合では、ベンチ入り指導者(監督・コーチ)は、認定指導者有資格者であることが必須であることに留意。

- ・ベンチは組み合わせ番号の若い方を1塁側とする。
- ・ベンチ内での試合中の飲食（水分補給は可）、喫煙および携帯電話の使用を禁止する。
- ・ベンチ内入室者の試合中における理由のない入退室を禁止する。特別な理由があり審判員の許可を得た場合を除き、ベンチ内に入室した代表者、監督等の指導者が試合の開始から終了までの間にベンチを離れた場合は、退場したとみなし再入室を認めない。

[服装、用具等の制限]

8. 着衣等

- ユニフォーム着用者の背番号：①登録された選手…0から27（主将は10）
②監督…30
③コーチ…28、29

(注) *連合チームの場合、ユニフォームは夫々のものの着用を可とするが、**背番号の重複は認めない。**

***ストッキングはアンダーソックス着用が分かること。**

- 私服着用者：ベンチに入る代表者、スコアラーおよび介護員の服装は**平服**（グラウンドコート可）とし、**帽子（所属チームと同一の物）**を着帽し、**靴は運動靴またはアップシューズとする。**
- グラウンドコート：試合中のプレイヤー（シートノッカーを含む）はグラウンドコートの着用を禁止する。ただし、ベンチ内にいる場合、投手が走者となる場合、厳寒日コーチボックスに入る場合はこの限りではない。
- スパイク：ユニフォーム着用者は同色、同型のスパイクを履くこと（金属製の使用は禁止）。
- チーム審判の着衣：上は、紺か空色の審判用シャツ、下は紺か灰色か黒のスラックス（ユニフォームやジャージは不可）とする。厳寒日は紺または黒であればグラウンドコート等の着用を可とする。また、帽子も紺色、黒色の審判帽とする。

9. 用具装着の義務

- 捕手：マスク（**SGマーク付きおよびスロットガード付（一体化も可）**）、レガーズ、プロテクター、ヘルメットおよびファウルカップを着用すること。投球練習で座って投手の投球を受ける場合はマスク着用のこと（正規捕手の代行者も同様。なお、その際ヘルメットの併用が好ましい。）
- 打者、走者、ベースコーチ、ノックの補佐を行う選手および審判にボールを渡す選手：イヤーラップ付きヘルメットを着用すること。

***捕手用マスクについては、SGマーク合格品の着用を2020年から義務付けされていましたが、2022年度より導入とします。**

10. 用具に係る個別制限

- バット：金属バットは「J S B B」公認マーク入りのものに限る。
- メガホン：試合中のメガホンの使用は監督に限る。
- マスコットバット等：危険防止の為練習用のバットに付けるリングおよび鉄棒、マスコットバット等のベンチ内持ち込みを禁止する。
- 手袋、リストバンド：投手の守備を除き、選手（打者、守備）の手袋およびリストバンドの使用を認める。

[試合の集合時間・準備]

11. 集合時間の厳守

- 第1試合のチームは、試合開始**予定時刻1時間前まで**に集合し、大会本部に到着を報告する。
- 第2試合以降も同様とする。**なお、前試合終了後、15分後にシートノック開始とする。**
- 試合開始時刻を過ぎても所定の球場に到着していない場合は、フォーフィテッドゲームとして相手チームの勝ちとすることがある。

12. メンバー表の提出

- メンバー表の提出は**試合開始予定時刻の45分前まで**に大会本部に**5部**提出すること。
(注) *県連盟主催試合では決められた刻限（第1試合は30分前、それ以外は40分前）までにメンバー表の

提出がない場合、監督がベンチに入れなくなるので注意されたい。

- ・メンバー表に記載された背番号は、大会のメンバー登録票に記載されたものと同一でなければならない。
- ・メンバー表への背番号等の不注意による単純な誤記入は、当該メンバーのアウトとか交替とはせず、担当審判員の判断で適宜訂正するのみに止める。
- ・4年生以下の選手が出場する場合、メンバー表に丸印を付ける等その旨を明記する。

1 3. 試合前の練習

(1) 紙敷グラウンド

- ①バットノック : 1面(A面)のみの使用時はフェンス外の外野にて可とし、2面使用時は不可とする。
- ②バットスイング : 上記いずれの場合も選手のバット使用は禁止とする。但し、ベンチ入り後の指導者による守備ノックと選手のベンチ前の素振り(指導者立会いの下)は認める。
※スイングできる場所が確保できる場合を前提に、事故にならないよう細心の注意を払って指導者監視すること。

(2) 千駄堀グラウンド

- ①バットノック : フェンス外の外野にて可とする。
- ②バットスイング : 上記同様にて不可とする。また、ベンチ入り後の指導者による守備ノックと選手のベンチ前の素振り(指導者立会いの下)は認める。
※スイングできる場所が確保できる場合を前提に、事故にならないよう細心の注意を払って指導者監視すること。

[試合開始・試合中]

1 4. シートノック

- ・シートノックは後攻チームから始め、それぞれ5分以内とする。ただし、前試合の遅れや天候不安により短縮または中止して試合を開始することがある。
- ・ノッカーは監督もしくはコーチに限る。
なお、ノッカーへのボール渡し等ノックの補佐を行う者は登録された選手に限るが、例外として、外野のシートノックについてはユニフォーム着用指導者が、選手から返球されたボールを捕球することを認める。ノッカーにボールを渡す際はトス渡しとする。
ただし、試合開始後はユニフォーム着用指導者による選手の練習補助等は認めない。
(注) *県や東葛の規則では球場にブルペンがある場合、シートノック時だけは投手の投球練習をユニフォーム着用指導者が補助することを認めている。

1 5. 投手の投球練習

- ・投手の投球練習は初回と投手交替時5球以内、その他の回は3球以内とし、球審が指示する。

1 6. 投手の投球制限

- ・同一投手の投球回数は1試合4イニング(特別延長戦も含めて12アウト)以下とする。
1日に複数の試合を行う場合は、合計7イニング(21アウト)以下とする。
- ・4年生以下の投手の投球回数は1試合3イニング(特別延長戦も含めて9アウト)とする。
2試合目も同様とする。(1日の合計6イニング18アウト)
(注) *当連盟の主催するゲーム全てに適用。例えば同一トーナメントのダブルヘッダーは勿論のこと、1日の内に本戦、ジュニア戦の2試合で投球する場合もこれを適用する。

1 7. ボークの適用

- ・審判が明らかなボークと判断した場合は、直ちにボークを適用する。
- ・アウトを取る意思のない投手の塁への牽制・送球は遅延行為とみなしボークを宣言する。
(注) * 審判が微妙と判断した場合は別の対応を取ることもあるが、これは当連盟独自の措置であることに留意すること。

18. 監督と投手との協議（簡潔指示の励行）

- ・監督が投手と協議するときは、マウンドまで駆け足を励行すること。また、選手への指示についても同様とする。ただし、同一イニングに同様の行為を2回行った場合は選手を交替させる（交替した投手が他の守備位置に付くことを認める。なお、その場合同一イニングで再び投手には戻れない）。
- (注) * 上記投手交替に係る当連盟の規定は全軟連の規定を準用している。県や東葛では、このケースで従前の投手を完全に交替させる運用をする場合があるので、注意されたい。

19. 1試合のタイム数の制限

- ・6回で攻撃側3回、守備側3回。5回で攻撃側2回、守備側2回。守備時選手が3人以上集まればタイム1回と見なす。
- ・特別延長戦は1回につき各1回とする。

20. 選手の交代

- ・選手交替を行うときは監督が球審に申告する。
- ・なお、投手が守備交替をした場合、守備練習は内外野1名とキャッチボールできるものとする。（クールダウン）

21. 臨時代走

- ・死球等により手当が必要とする場合には、臨時代走（コーティシーランナー）を認める。代走は打順前位の者（投手・捕手を除いても良い）とする。

22. 試合中の内野手間の転送球（ボール回し）

- ・試合中、内野手間での転送球（ボール回し）は禁止する。
- (注) * 本規定について、全軟連の取り決めでは転送球を1回は認めているが、少年野球では禁止していることが多いことに留意すること。

23. 抗議（アピール）

- ・審判員が規則の適用を誤ったおそれがある場合に、これを訂正するよう要請（所謂抗議）することが出来る者は、当該プレイヤーもしくは監督のみとする。
- (注) * 監督が抗議のためベンチから出る際はグラウンドコートを脱ぐこと。

24. 走者および打者走者の他の選手との接触禁止

- ・打者走者を含め走者は、走塁の際ベースコーチまたは他の選手に触れてはならない。走塁補助とみなしアウトを宣告する。
- (注) * 公認規則のように肉体的援助をしたと審判員が認めた場合ではなく、接触した事実を以ってアウトとする県連規則に合せたもの。

25. 応援態度等

- ・応援団およびベンチは相手チームの気分を害さないよう少年野球にふさわしい応援を行うこと。
- ・紙敷グラウンドのようにフィールドと応援席が近接している球場での用具を使った応援は禁止する。
- ・ピッチャーが投球動作に入ったら声を発しないこと。

- ・相手チームや審判員に対する不適切な言動、悪質な抗議、野次等を発するチームに対しては、大会責任者・当該審判員が、当事者またはチーム責任者・監督の退場を命じることができる。

[試合終了後]

26. グラウンド整備

- ・試合が終了した両チームはグラウンド整備を行うこと。大会本部の事業部員・審判部員は必要に応じこれを指揮する。

[その他]

27. 駐車場

(1) 紙敷グラウンド

- ・駐車場がないため、近隣の有料駐車場を利用すること。

(2) 千駄堀スポーツ広場

- ・少年野球に割り当てられた臨時駐車場または有料駐車場に駐車すること。
- ・臨時駐車場の駐車時間は9：00～大会終了後の施錠までとする。

28. 事故等の防止・対応・免責

- ・連盟は、大会期間中、試合会場において事故が発生しないよう常に注意を払うものとし、万一傷病を伴う事故が発生した場合は、速やかに適切な措置が取れるよう支援に努めるものとするが、当該事故の対応に係る最終判断は当事者に委ね、連盟は直接当事者となった場合を除き、その責を負わないものとする。

29. 連盟宛報告

- ・試合中にルールの適用等に関し重要な事実が発生した場合、当該試合の審判員は試合終了後、速やかに連盟事務局もしくは連盟会長に報告するものとする。

30. 遠征試合等の優先

- ・連盟会長が推薦するか、承認を与えた上位大会への出場・招待試合・遠征試合は当連盟の公式試合に優先する。

<附 則>

1. 本規程の運用上必要な細則は執行委員会がこれを定める。
2. 本規程は2022年 3月 6日より改正・施行する。

<制定記録>

- ・改正：平成24年 3月11日
- ・改正：平成26年 3月 9日
- ・改正：平成28年 3月12日
- ・改正：2020年 4月 1日
- ・改正：2021年11月 1日
- ・改正：2022年 3月 6日

以 上